



【特集】伊賀市水道事業基本計画

（水道事業ビジョン）を策定しました… 2

平成 29 年度第 71 回芭蕉祭……………6

伊賀市の人事行政の運営状況をお知らせします……………8

保育所（園）・認定子ども園入所児童募集……………10

市展「いが」に出品しませんか……………11

10 月の二次救急実施病院……………27

※写真は、9月10日に行われた「あおやまキャラバン先生と一緒に稲刈り体験」の様子。詳しくは23ページをご覧ください。

～将来にわたって安全でおいしい水をお届けするために～

伊賀市水道事業基本計画 (水道事業ビジョン)を策定しました

計画期間：2017（平成 29）年度から 2031（平成 43）年度までの 15 年間

基本理念：“「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道”

「水道事業基本計画」とは

市町村合併後の給水人口の減少や、急速に老朽化を迎える水道施設の更新、東日本大震災や熊本地震などを教訓とした南海トラフ地震への備えなど、近年、水道事業の経営を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような状況のもと、将来にわたって安全でおいしい水の供給、強靱な水道施設の構築、健全な経営の持続に取り組んでいくため、「第2次伊賀市総合計画」や厚生労働省の「新水道ビジョン」などの計画を踏まえ、2008（平成20）年に策定した「伊賀市水道事業基本計画（地域水道ビジョン）」を長期的な視点で見直し、水道事業のめざす将来像を実現するための課題や施策を明らかにしたものです。



▼これまでの水道事業

水道事業では、2008（平成20）年に策定した「伊賀市水道事業基本計画（地域水道ビジョン）」に基づき、これまでさまざまな事業を進めてきました。

2004（平成16）年の市町村合併時点では、3つの上水道と15の簡易水道があり、水道料金は合併前の旧市町村の料金体系のままでそれぞれ異なっていました。

その後、2009（平成21）年に川上ダム利水をもとに建設されたゆめが丘浄水場をはじめとする取水・送水施設などを2010（平成22）年に三重県企業庁から有償で譲り受け、取水から各家庭・事業所などへの水道水の供給を伊賀市水道事業として一貫して行える体制を確立し、水道料金を統一しました。

そして、民間手法を導入した経営の効率化として、2010（平成22）年度からゆめが丘浄水場などの夜間休日の運転管理、2015（平成27）年度から伊賀市水道お客様センター開設により、水道料金などの関連業務を集約するなど経営効率化に取り組みんでいます。



▼水道事業を取り巻く環境の変化

水道施設の多くは、昭和30～40年代に整備され、老朽化が進んでいるため、施設の更新や配水区域の見直しが必要となっています。



《有収水量^{*1}・給水量の推計》

	平成 33 年度 (前期)	平成 38 年度 (中期)	平成 43 年度 (後期)
有収水量 (m ³ /日)	32,206	31,742	30,992
1日平均給水量 (m ³ /日)	38,379	37,024	35,391
1日最大給水量 (m ³ /日)	46,279	44,614	42,628

*1 有収水量…水道料金をお支払いいただく対象となった水の量

1日最大給水量は人口の減少に伴って減少すると見込んでおり、水の需要の減少に応じた施設規模の最適化や施設の統廃合が必要です。

▼水道事業が抱える課題

現状分析や今後の事業環境を踏まえ、水道事業が抱える課題を「施設面」と「管理面」からそれぞれ抽出しています。

区 分	課 題
施設面	水源施設 安定給水の確保
	管路施設 耐震性の高い管種への更新、老朽管の更新
	浄水施設 老朽化施設への計画的な対応、施設の統廃合や再生可能エネルギーの導入の検討
	配水施設 島ヶ原地区の応急給水拠点の整備、施設の統廃合や再生可能エネルギーの導入の検討
管理面	水源管理 水質動向の管理
	浄水管理 安全でおいしい水の供給、安全性の確保
	配水管理 赤水対策、配水池の計画的な管理や清掃の実施
	環境対策 二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の排出抑制
	経営管理 効果的・効率的な施設運営、有収率 ^{*2} の向上、技術の継承と職員教育の充実化

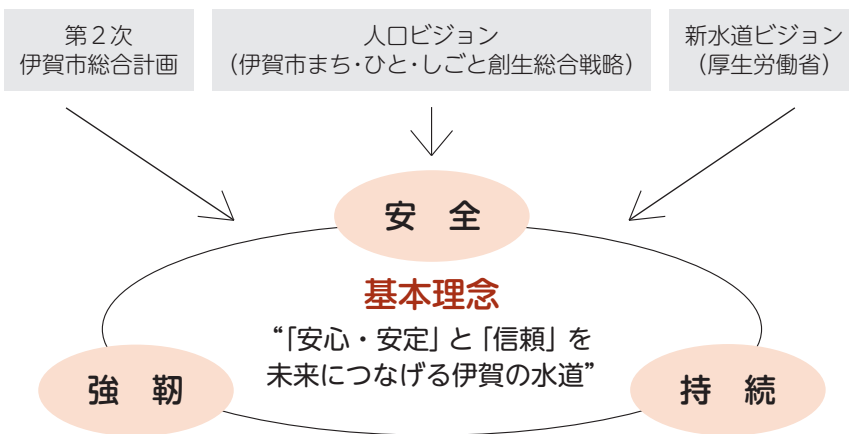
^{*2} 有収率…配水池から各家庭などへ送られる水量に対する有収水量の割合

▼課題解決に向けて

基本理念を定めています

水の需要の動向など、今後の事業環境を踏まえつつ、さまざまな課題に適切に対応していくため、「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道を基本理念としています。

この実現に向けて、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から基本方針、実現方策を展開します。



水道事業基本計画の3つの観点と主な施策



1. 安全

●おいしい水の供給

【水質管理の強化】

水道水には、殺菌のために必ず一定量以上の塩素（1リットル中に0.1mg以上）が含まれている必要がありますが、水道管を通じていくうちに揮発して濃度が低くなつていきます。

そこで、最初に浄水場を出る時点の濃度を高くすると、カルキ臭が強い水になつてしま

います。

お客さまの「おいしい水」へのニーズに対応するため、浄水場から各家庭などへ届ける

水道管の途中で適宜塩素を追加して注入する

などの検討を行い、安全でおいしい水の供給

に努めます。

年間平均残留塩素濃度 (mg/L)

	平成 26 年度	平成 43 年度 (後期目標)
年間平均残留塩素濃度 (mg/L)	0.50	0.40

●良好な水質の確保

【水道管などの洗浄作業の促進】

老朽化した水道管は、内面に鉄さびが付着し、赤水や濁りの原因となつている場合があります。

今後も、赤水や濁りが発生している地域を対象に計画的に洗浄作業や配水池の清掃を行い、良好な水質を確保していきます。



▲水質検査の様子

2. 強靱

●水道施設の耐震化

【施設・水道管の耐震化】

近年、日本各地で過去に例を見ない震災により水道施設が大きな被害を受け、広範囲で断水が発生しています。南海トラフ地震など、今後発生が予想される大規模地震の発生に

備え、水道施設・水道管の耐震化が急務となっています。

これまでの取り組みにより、浄水場や配水池などの施設の耐震化は同規模の他市と比べ進んできましたが、一方で水道管は他市に比べて2倍近い1,370kmを保有しており、耐震化率は5.8%です。このため、管路耐震化事業や老朽管路更新事業を行い、耐震化を進めます。

●水道施設の計画的更新

「老朽化施設の対策・統廃合を含めた計画的な施設の再構築」

現在、市内には21カ所の浄水場があり、同規模の他市と比べ、小規模な施設を多く運用しています。

給水量の増加が見込まれ、老朽化した施設を現状の規模で更新していくと施設の利用率が低下し、将来的に経営悪化を招くことになります。

このため、地形や地域性を考慮して残すべき施設と廃止・統合すべき施設を見極め、効率的な運用に向けた施設の再構築を計画的に進めていきます。

運用を廃止する施設は、当面非常用の予備施設とします。

	平成 26 年度	平成 43 年度 (後期目標)
水道管の耐震化率 (%)	5.8	13.2
水道管の更新率 (%)	0.3	0.5

《主な施設などの整備年度計画》 老朽化した施設や設備の更新などは次の表のとおり行います。

事業内容	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年	平成 36 年	平成 37 年	平成 38 年	平成 39 年	平成 40 年	平成 41 年	平成 42 年	平成 43 年
施設更新	阿保浄水場更新														
	滝川浄水場更新														
	北部配水池更新														
	島ヶ原第2配水池更新														
	伊賀第1配水ポンプ更新														
補耐震	丸柱浄水場耐震補強														
	山田浄水場耐震補強														
老朽化設備更新	小田浄水場														
	三田水源改修														
	三田中継ポンプ場														
	丸柱浄水場														
	ゆめが丘浄水場														
	導水ポンプ場														
	上野南ポンプ場														
	東部配水場														
	上ノ庄中継ポンプ場														
配水管布設	上野地区配水管布設														
	伊賀地区配水管布設														
	島ヶ原地区配水管布設														
	大山田地区配水管布設														
	青山地区配水管布設														
経年管の更新															

3. 持続

●水源の安定化

「ゆめが丘浄水場を最大限に活用した水源施設の統廃合」

現在の水源施設の中には、小規模で取水量の不安定な時期があるものや、大雨・台風などの自然災害時に原水^{*3}の水質の悪化が見られるもの、老朽化や耐震性などの問題を抱えているものがあります。



一方、川上ダムを水源とし、伊賀地域における将来の水道の基幹施設とすることを目的として整備されたゆめが丘浄水場は、浄水場から各支所単位のエリアまで耐震性を有する水道管が布設されています。

これらの頑丈で新しい施設を最大限に活用することにより、老朽化や効率の悪化などの問題を抱えた施設を統廃合し、適正な施設管理が可能な水道を構築します。

^{*3} 原水：水道水のもととなる、浄水場で浄水処理をする前の川や井戸の水

●お客さまサービスの向上

「啓発活動の推進・お客さまとの連携の促進」

小学4年生の社会見学の見学地として、毎年多くの学校からゆめが丘浄水場をはじめとした水道施設にお越しいただいています。

今年は、6月の水道週間に新たに一般の人を対象としたゆめが丘浄水場の見学会も開催しました。

今後もこうした見学会などのイベントを通して水の大切さについて啓発していきます。

また、引き続き、市ホームページや広報いが市を通して各種情報を発信し、大規模地震災害などの非常時にも円滑な対応が行えるよう、お客さまとの連携に努めます。



▲浄水場の施設見学会の様子

《給水計画》 水源の安定化を図るため、次の表のとおり施設の統廃合を行います。

地区	浄水場系統	浄水場名	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年	
上野	小田	小田浄水場							(平成35年度から取水量低減、給水区域縮小)									
	猪田	猪田浄水場			平成31年度から運用廃止													
		ゆめが丘浄水場																
	丸山	丸山浄水場			平成31年度から運用廃止													
		ゆめが丘浄水場																
	比土	比土浄水場			平成31年度から運用廃止													
		ゆめが丘浄水場																
伊賀	朝古川	朝古川浄水場							平成35年度から運用廃止									
		ゆめが丘浄水場																
	滝川	滝川浄水場							(平成35年度から規模縮小)									
		ゆめが丘浄水場																
阿山	玉滝	玉滝浄水場							平成35年度から運用廃止									
		ゆめが丘浄水場																
大山田	剣谷	剣谷浄水場								平成36年度から運用廃止								
		阿波浄水場																
青山	阿保	阿保浄水場						(平成34年度から規模縮小)										
		ゆめが丘浄水場																

▼基本理念の実現に向けて

この計画に位置づけた施策を確実に進めることで、将来にわたって安全でおいしい水をお届けし、市民の皆さんの生活や企業活動などを支える水道事業をめざしていきます。

※計画について詳しくは、上下水道部・水道お客様センター・各地区市民センター・各支所振興課に備え付けの冊子または市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

上下水道部経営企画課
 ☎ 24・0001
 FAX 24・0006



- 小田浄水場系統：平成35年度以降、取水量を低減し、給水区域を縮小
- 滝川浄水場系統：平成35年度以降、滝川浄水場とゆめが丘浄水場の双方から給水
- 玉滝浄水場系統：平成34年度まで、玉滝浄水場とゆめが丘浄水場の双方から給水
平成35年度以降、ゆめが丘浄水場からの給水に一本化
- 剣谷浄水場系統：平成36年度以降、阿波浄水場系統からの給水
- 阿保浄水場系統：平成34年度以降、阿保浄水場とゆめが丘浄水場の双方から給水

平成29年度 第71回 芭蕉祭

芭蕉翁の業績を称え遺徳を偲ぶ平成29年度（第71回）芭蕉祭を、芭蕉翁の命日の10月12日を中心に行います。セレモニーをはじめ、記念講演会や全国俳句大会のほか、各種団体の皆さんによる協賛事業が催され、俳句愛好家や芭蕉翁を慕う人たちが参加し文化薫る歴史のまちの風物詩となっています。

芭蕉祭行事にはどなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

芭蕉祭

とき…10月12日(木)

◆墓前式典

午前8時30分～ 愛染院 故郷塚

◆献花・献菓

午前9時10分～

伊賀鉄道上野市駅前 芭蕉翁銅像

午前9時20分～

市役所前 芭蕉翁文学碑「自然」

◆芭蕉祭式典

午前9時25分～11時30分

上野公園 俳聖殿前

*俳聖殿内の芭蕉翁像への献茶・献花・

献菓、献詠俳句・連句の披講・奉納

*献詠俳句特選者・献詠連句特選者・

三重県知事賞・芭蕉祭ポスター最

優秀賞・絵手紙最優秀賞・文部科

学大臣賞授賞者への授与

*芭蕉祭フェスティバルバンドの演

奏に合わせて、芭蕉祭市民合唱団・

芭蕉祭子ども合唱団による「芭蕉

さん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の

細道」の合唱

*バルーンリリース…小学生以下の
特入選句を風船につけ、空へ飛ば
します。

関連行事

◆全国俳句大会

当季雑詠（特に題が決められてお
らず、そのときの季語を読み込んだ
自由な投句）

1人3句以内

※未発表句に限る。

○とき…

10月12日(木)

午後1時30分～4時

○ところ…

ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

※投句場所・締切

俳聖殿前式典会場…正午

ハイトピア伊賀 5階…午後0時45分



◆芭蕉祭ボスター原画展

○とき…10月7日(土)～12日(木)
午前9時～午後5時
○ところ…

ハイトピア伊賀 5階ギャラリー

◆絵手紙展「拝啓 芭蕉さん」

○とき…10月12日(木)～31日(火)
○ところ…銀座の館ギャラリー

◆芭蕉翁ゆかりの史跡めぐり

スタンプラリー

○とき…10月12日(木)

※受付は午前8時30分～午後4時30分

○対象施設…

芭蕉翁記念館、芭蕉翁生家、菰虫庵

※10月12日は、3館共に入館料無料

○内容…「スタンプラリー台紙」に3施設にあるスタンプをすべて押した

人に記念品を差し上げます。

※スタンプラリー台紙は、対象施設

にあります。

※記念品は最後に訪問した施設で受け

取れます。

※芭蕉翁生家、菰虫庵は午前10時か

ら午後3時までの間に「いがうえの

語り部の会」による施設案内があり

ます。

◆「柘植の里 芭蕉翁ゆかりの史跡めぐりツアー」

○とき…10月12日(木)

午後1時15分集合

午後1時30分出発

※予約制・先着10人

※案内は「山出区語り部の会」

○コース…

芭蕉翁生誕宅址→萬壽寺→芭蕉公園

※集合・出発・解散場所は上野公園

入口ロータリー付近

○申込期限…10月11日(水)

○申込先…文化交流課

◆野外音楽会

崇広・城東・緑ヶ丘中学校吹奏楽部の皆さんと芭蕉祭フェスティバル

バンド有志による演奏

○とき…10月12日(木)

午後1時30分～2時30分

○ところ…上野公園俳聖殿前

◆芭蕉祭特別展「芭蕉顕彰」

○とき…10月7日(土)～12月27日(水)

午前8時30分～午後5時

※入館は午後4時30分まで

○ところ…芭蕉翁記念館



芭蕉祭記念講演会

―歌枕俳枕講座―

○とき…10月11日(水)

午後1時30分～

(受付…午後1時～)

○ところ…ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

○講師…廣木 一人さん

○演題…「連歌・俳諧の座 ―その作法と実態―」

協賛行事

◆切手展

○とき…10月10日(火)

午前10時～午後4時

10月11日(水)

午前9時～午後3時

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階ギャラリー

◆瓢箪会(笑玉会) 茶会

○とき…10月12日(木)

午前9時30分～午後3時

○ところ…芭蕉翁記念館 茶室



◆俳画展

○とき…10月12日(木)
午前10時～午後4時30分

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階ギャラリー

◆野点茶会

○とき…10月12日(木)

午前9時～午後3時30分

○ところ…上野公園 慰霊塔前広場

◆郵便局臨時出張所

(切手・はがきの販売)

○とき…10月12日(木)

午前11時～午後3時

○ところ…

上野公園 レストハウス付近

◆骨董市

○とき…10月12日(木)

午前9時～午後4時

○ところ…上野公園 慰霊塔前広場

◆くみひも・菓子販売

○とき…10月12日(木)

午前10時～午後4時

○ところ…上野公園 レストハウス付近

◆芭蕉ふるさと連句大会

○とき…10月12日(木)

午前9時～午後5時

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階学習室1

【問い合わせ】

○文化交流課

☎22・9621 FAX22・9694

○公財 芭蕉翁顕彰会

☎21・2219 FAX51・6796

◎職員数の状況

今年 4 月 1 日現在の職員数の状況は次のとおりです。
昨年 4 月 1 日と比較すると、一般行政部門で 15 人の減、
特別行政部門で 3 人の減、公営企業等会計部門で 22 人の
増となっており、市全体では 4 人の増となっています。

◎部門別の職員数（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

区 分		職員数 (H 28)	職員数 (H 29)	増減
一般行政部門	議 会	6	6	0
	総務企画	183	186	3
	税 務	35	34	-1
	民 生	261	258	-3
	衛 生	58	56	-2
	労 働	0	0	0
	農林水産	31	35	4
	商 工	12	12	0
	土 木	90	74	-16
小 計	676	661	-15	
特別行政部門	教 育	120	116	-4
	消 防	176	177	1
	小 計	296	293	-3
公営企業等 会計部門	病 院	212	223	11
	水 道	34	33	-1
	下水道	0	12	12
	その他	39	39	0
	小 計	285	307	22
合 計	1,257 (1,288)	1,261 (1,288)	4 (0)	

(注) この表は、総務省地方公共団体定員管理調査による
ものです。() 内は、条例で定められた各部局別
の職員定数の合計です。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

◎定員管理の状況

市では、平成 26 年度までの 10 年間、定員適正化計
画に基づき、合併により抱えた過剰人員の削減に取り組
んできました。この取り組みは、人件費の抑制効果を上
げる一方で、職員の人員不足感や行政職における年齢構
成の偏りを生じさせました。

そうしたことから、平成 27 年度からは行政改革との
同調を意識した定員管理方針に基づき柔軟な定員管理を
することとし、10 年間で約 80 人の削減をめざします。

◎職員の給与の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	336,300 円	416,400 円	44.0 歳
現業職	317,808 円	353,866 円	53.6 歳

(注) 給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手
当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の初任給の状況

区 分		初任給	採用 2 年経過 給料月額
一般行政職	大学卒	178,200 円	190,100 円
	高校卒	146,100 円	154,500 円
現業職	高校卒	146,100 円	154,500 円

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

※百円未満四捨五入

区 分／経験年数		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満
一般行政職	大学卒	277,000 円	314,000 円	359,200 円	389,800 円
	高校卒	242,600 円	273,900 円	310,500 円	362,300 円
現業職	高校卒	213,700 円	251,300 円	282,700 円	316,900 円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額
などは、市長が必要に応じて、市民の代表者
などで構成する「特別職報酬等審議会」の意
見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算
措置があります。

※教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支
給されます。

区 分	報酬月額など	期末手当	
		6 月期	12 月期
市 長	924,000 円	1.725 月	1.875 月
副市長	716,000 円		
教育長	591,500 円	1.225 月	1.375 月
上下水道事業管理者	570,000 円	1.725 月	1.875 月
議 長	530,000 円		
副議長	467,000 円	1.6 月	1.7 月
議 員	423,000 円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員管理方針に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成28年度の退職者数と平成29年4月1日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成28年度 単位：人）

区 分	定年退職	勤奨退職	普通退職等	合 計
市長部局など	19	3	28	50
消防部局	1	0	0	1
教育委員会	5	1	5	11
水道部局	0	0	0	0
合 計	25	4	33	62
再任用・任期付	—	—	3	3

◎職種別採用者数（平成29年4月1日採用 単位：人）

職 種	採用者数	うち女性	採用区分
事務職	4	2	競争試験
保育士	7	6	
消防職	2	0	
合 計	13	8	
事務職	1	0	選 考
医師	3	0	
薬剤師	1	1	
診療放射線技師	2	2	
臨床検査技師	3	3	
臨床工学技士	4	2	
言語聴覚士	1	0	
管理栄養士	2	2	
看護師	9	8	
社会福祉士	1	0	
介護福祉士	4	2	
教育公務員	3	1	
合 計	34	21	
事務職	2	1	再任用
看護師	4	4	
保育士	3	3	
技能労務職	2	1	
合 計	11	9	

◎分限と懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。なお、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの実績は休職処分が39件（18人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの処分実績はありませんでした。

※カッコ内は、実人数です。

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6 月期	1.225 月分	0.85 月分	
	12 月期	1.375 月分	0.85 月分	
計		2.6 月分	1.7 月分	
※職務の級などによる加算措置があります。				
退職手当	（支給率）	自己都合	定年・勤奨	
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
※支給率は、平成29年3月現在のものです。	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
	その他の加算措置			
	定年前早期退職特例措置2～20%加算			
	一般職員1人当たり平均支給額（平成28年度）			
		自己都合など	4,332 千円	
		定年・勤奨	19,258 千円	

②特殊勤務手当（平成28年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	23.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	96,010 円
手当の種類	11 種類
支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出勤手当（消防活動）・出勤手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）・救急救命士確保手当	

③時間外勤務手当（平成28年度分）

支給総額	376,805 千円
職員1人当たり平均支給年額	470 千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	配偶者	10,000 円
	配偶者がいない場合の子	10,000 円
	配偶者がいない場合の子以外	9,000 円
	子	8,000 円
住居手当	父母など（子以外）	6,500 円
	借家・借間居住者	
	支給対象額	12,000 円を超える額
通勤手当	最高支給限度額	27,000 円
	公共交通機関利用者	
	最高支給限度額	55,000 円
	自動車・バイクなど利用者	
地域手当	最高支給限度額 50km 以上	29,800 円
	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1 週間の 勤務時間	38 時間 45 分	（注）上野総合市民病院や消防署などでは交替制勤務があるため、週 38 時間 45 分を基本に左記と異なる就業時間となります。
始業時刻	午前 8 時 30 分	
終業時刻	午後 5 時 15 分	
休憩時間	正午～午後 1 時	

◆保育所(園)・認定こども園に入所(園)を希望する皆さんへ

保育所(園)・認定こども園入所児童 募集

【問い合わせ】 保育幼稚園課

☎ 22-9655 FAX 22-9646

来春4月以降に保育所(園)、認定こども園(保育所部分)への入所(園)を希望する子どもを募集します。

【対象児】

市内在住で保護者が仕事や病気などのため、保育施設での保育を必要とする0歳(生後56日を経過した翌月)から5歳までの子ども(私立認定こども園(保育所部分)は、生後6カ月以上から5歳までの児童)
※5月以降の途中入所を希望する場合(出産予定の人や、育児休業中の人で年度途中の職場復帰により入所(園)の場合)もこの期間にお申し込みください。

【申込書配布開始日】 10月5日(休)

【申込書配布場所】

下の表にある保育所(園)・認定こども園・保育幼稚園課・各支所住民福祉課

【申込受付期間】

10月16日(月)～31日(火)

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)

【申込先】 第1希望の保育所(園)・認定こども園

※府中保育園は平成30年3月に移転予定ですが、申込書は現在の所在地へ提出してください。

◆保育所(園) 一覧表

公立保育所(園)名	所在地	延長	定員	電話番号
猪田保育所	猪田	○	60人	☎ 21-4720
依那古保育所	市部	○	75人	☎ 37-0311
依那古第2保育所	上郡		40人	☎ 37-0375
神戸保育所	上神戸	○	40人	☎ 38-1303
しろなみ保育所	久米町		90人	☎ 21-1866
新居保育所	西高倉	○	100人	☎ 21-2952
柘植保育園	柘植町	○	80人	☎ 45-2125
西柘植保育園	新堂		90人	☎ 45-3178
壬生野保育園	川東		70人	☎ 45-3179
希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘		90人	☎ 45-7111
島ヶ原保育所	島ヶ原		60人	☎ 59-3058
あやま保育所	馬場	○	140人	☎ 43-0120
ともだ保育所	中友田		70人	☎ 43-1077
たまたき保育所	玉瀧	○	70人	☎ 42-1602
大山田保育園	平田	○	120人	☎ 47-0002
さくら保育園	阿保	○	190人	☎ 52-0136

私立保育所(園)名	所在地	延長	定員	電話番号
曙保育園	上野徳居町	○	200人	☎ 21-2222
睦保育園	上野桑町	○	100人	☎ 21-2244
三田保育園	三田		50人	☎ 21-1965
中瀬城東保育園	西明寺	○	140人	☎ 21-1937
友生保育園	上友生		70人	☎ 21-4804
花之本保育園	大内		50人	☎ 23-1048
予野保育園	予野		30人	☎ 39-0822
長田保育園	長田		50人	☎ 21-3855
古山保育園	蔵縄手		30人	☎ 39-0820
みどり保育園	上野車坂町	○	200人	☎ 23-0204
ひかり保育園	小田町	○	120人	☎ 23-0139
みどり第二保育園	緑ヶ丘本町	○	120人	☎ 23-5071
府中保育園	東条	○	140人	☎ 23-8393
ゆめが丘保育所	ゆめが丘	○	200人	☎ 22-9955

○印の保育所(園)では、平日午後7時まで延長保育を行います。

◆認定こども園(保育所部分)

私立認定こども園(保育所部分)	所在地	定員	電話番号
認定こども園 青山よさみ幼稚園	柏尾	51人	☎ 52-0433

※平成29年4月から青山よさみ幼稚園は、私立幼稚園から「幼保連携型認定こども園」へ移行しました。
※入園時に必要な費用など、詳しくは青山よさみ幼稚園へお問い合わせください。

保育内容については、各保育所(園)・認定こども園へお問い合わせください。
※申込状況などにより、希望の保育所(園)・認定こども園に入所(園)できないことがありますのであらかじめご了承ください。



今年度から開催時期と開催場所を変更します 市展「いが」に出品しませんか

【問い合わせ】文化交流課 ☎ 22・9621 FAX 22・9694

◆第13回市展「いが」

【とき】

平成30年
3月21日(水)祝～25日(日)
午前10時～午後7時
※25日(日)は午後4時まで

■ウェルカムコンサート

平成30年3月21日(水)祝
午前10時～

■ホールコンサート

平成30年3月25日(日)
午後3時～

【ところ】

伊賀市文化会館
(西明寺3240番地の2)

《作品搬入》

平成30年3月6日(火) 正午～午後7時

《公開審査》

平成30年3月8日(木) 午後1時～

《表彰式》

平成30年3月25日(日) 午後2時～

《作品講評会》

平成30年3月25日(日) 午後4時～



▲伊賀市文化会館

【部門】

○絵画 ○彫塑工芸

○写真 ○書

【展示作品】

公募作品のうち、入賞・入選した作品や、無鑑査の作品など

*無鑑査の作品：過去の入選実績により、審査が不要と認められた作家の作品

【公募出品者資格】

市内在住・在勤・在学・出身で、2002(平成14)年4月1日以前に生まれた人

【公募出品規定】

出品点数…1部門につき1人1点
(自己の制作した未発表の作品に限る)
※ほかの公募展に入賞・入選した作品や、新聞・雑誌などに掲載された作品などは、発表作品とみなすため出品できません。(グループ展・個展への出展作品は未発表作品とみなします。)

※作品の大きさ・額装など、必ず募集要項で詳細をご確認の上、出品してください。



【表彰】

審査の結果、優秀な作品には次の賞が贈られます。

- 市展「いが」賞 ○議長賞
- 教育委員会賞 ○ぶんと理事長賞
- 岡田文化財団賞 ○奨励賞
- 伊賀上野ケーブルテレビ賞(今年度から新設)
- 上野商工会議所会頭賞
- 伊賀市商工会長賞

募集要項・出品申込書は
9月29日(金)から
次の場所で配布します

- 文化交流課(上野ふれあいプラザ2階)
 - 本庁舎玄関受付
 - 各支所振興課(上野支所を除く。)
 - 各公民館 ○上野図書館
 - 伊賀市文化会館
 - ふるさと会館いが
 - あやま文化センター
 - 青山ホール など
- ※募集要項・出品申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆ 早めに予防を始めませんか

インフルエンザの予防接種を受けましょう

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

インフルエンザの予防には予防接種が効果的です。

特に乳幼児や 65 歳以上の高齢者、慢性の持病がある人は、感染すると重症化しやすいので、流行する前に予防接種を受けましょう。



◆実施内容

	乳幼児インフルエンザワクチン	高齢者インフルエンザワクチン
対象期間	10 月 15 日(日)～平成 30 年 1 月 31 日(水)	
対象者	接種日現在、伊賀市に住民登録がある未就学児 (平成 23 年 4 月 2 日以降に生まれた人)	①伊賀市に住民登録があり接種日現在 65 歳以上の人 ②接種日現在 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓・ 腎臓・呼吸器の機能不全またはヒト免疫不全ウィ ルスによる免疫機能の障がい身体障害者手帳 1 級相当の人
接種方法	市内の医療機関 ①予防接種を希望する医療機関に直接予約して ください。 ②医療機関窓口で費用から 助成額(1,500 円/回) が差し引かれます。 ※ 2 回まで助成します。 ※市へ申請する必要はありません。	①予防接種を希望する医療機関に直接予約してくだ さい。予診票は各医療機関にあります。 ② 自己負担額(2,000 円) をお支払いください。 ※市へ申請する必要はありません。
	市外の医療機関 市外で予防接種を受けた人は助成額が差し引か れませんが、申請により助成相当額を振り込み ます。 《申請に必要なもの》 ○予防接種を受けたとわかる領収書 ○印鑑(スタンプ印不可) ○通帳(振込先がわかるもの) 《申請書提出期限》平成 30 年 2 月 28 日(水)	市外で接種を希望する人は、予診票をお渡しします ので、ご連絡ください。 ※県外の医療機関で接種を希望する人は、事前に ご連絡ください。
持ち物	健康保険証・母子健康手帳	健康保険証・健康手帳 ※健康手帳をお持ちでない場合は医療機関で予防接 種済証を発行します。

◆市内実施医療機関一覧表

青木整形外科	亀田クリニック
あきやま泌尿器科	河合診療所 ◎
アクアクリニック伊賀 ◎	川原田内科 ◎
浅野整形外科内科	紀平医院
あずま診療所	霧生診療所
あずまクリニック	黒田クリニック ◎
阿波診療所 ◎	佐々木内科
伊藤医院	佐那具医院
猪木内科医院	嶋地医院
いまむら整形外科	しみずハートクリニック
上野こどもクリニック ◎	しもむら整形外科
上野総合市民病院	城医院 ◎
馬岡医院	滝井医院 ◎
おおすみ整形外科	竹沢医院
大西医院	竹沢内科歯科医院
おおのクリニック	竹代クリニック
岡波総合病院 ◎	たにぐち皮膚科

谷本整形 ◎	まちしクリニック ◎
中産婦人科	松本胃腸内科
緑ヶ丘クリニック ◎	宮本医院
梨ノ木診療所 ◎	森川病院 ◎
西田整形外科医院	森田クリニック
はくほうクリニック ◎	山田診療所
ひらい小児科クリニック ◎	ゆめが丘クリニック ◎
広瀬医院 ◎	吉村クリニック

◎印の医療機関のみ、乳幼児のインフルエンザ予防接種を実施しています。(高齢者のインフルエンザ予防接種は一覧表のすべての医療機関で実施しています。)

【申請先・問い合わせ】

○健康推進課

○いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016

○青山保健センター ☎ 52-2280

◆伊賀地域の子育てを支援するために

ファミリー・サポート・センター

【問い合わせ】こども未来課
☎ 22-9665 FAX 22-9666



◆お互いの信頼と了解の上で、一時的に子どもを預かる会員組織です



ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）で構成する会員組織で、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

【活動内容】

おおむね生後3カ月～小学6年生までの子どもを対象に、依頼会員の要望に応じて次のような内容で提供会員を派遣します。

○保育所（園）・学校などが休みのときの預かり

○保護者などが買い物などで外出するときの預かり
○保護者などの病気、その他急用のときの預かり など

【報酬額】

◆基本の預かり

○午前7時～午後7時：700円／時間

○それ以外の時間：800円／時間

◆緊急、病児・病後児の預かり

○午前7時～午後7時：1,000円／時間

○それ以外の時間：1,200円／時間

○午後10時～翌朝6時（宿泊）：5,000円／回

【活動場所】 提供会員の自宅で行うのが基本ですが、ご相談に応じます。

◆提供会員講習会の受講者を募集します

子育てのお手伝いができる人（提供会員）の講習会を開催します。講習会では、子どもを預かるときに必要な専門知識を深めたり、情報を得ることができます。また、ご自身の子育てやお孫さんを預かるときなどにも役立ちます。

依頼会員と提供会員を兼ねることもできますので、子育て中の人でもぜひ受講してください。

※初めて受講する人はテキスト代（2,000円）が必要です。

※提供会員として登録できるのは、すべての日程を受講し、認定された人のみですが、一部の講座のみの受講も可能です。

【ところ】 ハイピア伊賀 4階ミーティングルームなど

【対象者】 市内に在住・在勤し、子どもが好きで子育てを応援しようと思っている20歳以上の人

【定員】 20人程度

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール・来庁のいずれかで申し込んでください。

【申込期限】 11月17日（金）

※託児を希望する場合は、申込時にご相談ください。

【申込先】 上野丸之内500番地 ハイピア伊賀 4階
伊賀市ファミリー・サポート・センター（こども未来課子育て包括支援センター内）

☎ 26-7830 FAX 22-9666 ✉ igafsc@ict.ne.jp

月～金曜日・第3土曜日

午前8時30分～午後5時15分 ※祝日を除く。

《提供会員講習会日程表》 *オリエンテーション・会員登録ガイダンス以外は途中休憩あり

		と き	内 容
第1回	11月29日(水)	午前9時30分～10時30分	オリエンテーション
		午前10時30分～午後0時30分	保育の心
		午後1時～4時30分	子どもの栄養と食生活（実習あり）
第2回	12月2日(土)	午前9時30分～11時30分	安全・事故（実習あり）
		午前11時30分～午後2時30分	心の発達と保育者のかかわり
		午後2時30分～4時30分	障がいのある子の預かりについて
第3回	12月13日(水)	午前9時30分～11時30分	子どもの遊び（実習あり）
		午前11時30分～午後4時30分	小児看護の基礎知識
		午後4時30分～6時30分	子どものお世話
第4回	12月16日(土)	午前9時30分～11時30分	子どものお世話
		午前11時30分～午後0時30分	登録ガイダンス
		午後1時30分～2時30分	子育ての制度と現状
		午後2時30分～4時30分	身体の発育と病気

※都合により内容などを変更する場合があります。

◆それぞれの地域で個性豊かな祭りを開催します

市内の秋祭り

◆ふれあいフェスタ in 青山

10/22(日) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

自然の恵みいっぱいの青山の秋をお楽しみください。

【ところ】 青山支所周辺

【内容】 米の食味ランキングコンテスト・各種体験コーナー・飲食コーナー・ステージイベント・お楽しみ抽選会など

【問い合わせ】

ふれあいフェスタ in 青山 事務局（伊賀南部農業協同組合） ☎ 62-3811 FAX 62-3812

青山支所振興課 ☎ 52-1114 FAX 52-2174



◆大山田収穫まつり 2017

10/29(日) 午前9時30分～午後3時

※雨天決行・荒天中止

地域の産業発展を促し、子どもからお年寄りまでが集う世代間交流の場として開催します。

【ところ】

大山田 B&G 海洋センター 駐車場

【内容】 地域特産品の展示販売・各種団体による物産市・郷土芸能・ステージパフォーマンスなど

【問い合わせ】 大山田収穫まつり実行委員会事務局（布引地域住民自治協議会） ☎/FAX 47-0928

大山田支所振興課 ☎ 47-1157 FAX 46-1764



◆けんずいまつり 2017

11/3(金祝) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

「あやまの恵み・食・文化」をテーマに阿山地域のさまざまな資源・魅力を体感し再発見する場として開催します。

【ところ】

阿山 B&G 海洋センター 駐車場

【内容】 500人分の大鍋料理・もちつき・ステージイベント・地域特産品の販売・フリーマーケットなど

【問い合わせ】

阿山支所振興課 ☎ 43-1544 FAX 43-1679



◆第30回滝山溪谷紅葉まつり

11/3(金祝) 午前10時30分～午後2時30分

※雨天決行・荒天中止

さまざまなイベントをお楽しみください。

また、近くにある白藤滝は、落差が15mある優美な姿が美しい絶景ポイントです。

【ところ】

白藤滝周辺（雨天時：山畑農事集会所）

※会場には駐車場がないため、山畑農事集会所からシャトルバスをご利用ください。

【内容】 ステージイベント・食べ物や地元特産品の販売・俳句大会など

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9119 FAX 45-9120



◆ 素晴らしい成果をご覧ください

2017 伊賀市民文化祭

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

市民の皆さんの芸術文化活動の発表の場として、伊賀市民文化祭を開催します。

お誘い合わせの上、自由にご覧ください。



◆ 展示部門 (美術作品展)

【と き】

11月2日(木)～5日(日)

午前9時～午後6時

※ 11月5日(日)のみ午後4時まで

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階



【内 容】

○ 絵画 ○ 書 ○ 写真

○ いけばな ○ 手芸工芸 など

※ いけばなは 11月4日(土)、5日

(日)の2日間



◆ 舞台部門

【とき・内容】

① 11月3日(金・祝)

午後1時20分～ オープニングセレモニー

午後1時30分～ 総合フェスティバルⅠ

(主に日本舞踊、民謡・民踊、邦楽、吟剣詩舞)

② 11月11日(土)

午後1時30分～ 音楽祭(洋楽)

③ 11月12日(日)

午後1時30分～ ライトミュージック

④ 11月19日(日)

午後1時30分～ 総合フェスティバルⅡ

(主に大正琴、新舞踊、邦楽、吟剣詩舞)

⑤ 11月23日(木・祝)

午後1時30分～ 洋舞・ジャズダンス

【ところ】

①・④・⑤ 伊賀市文化会館 さまざまホール

②・③ ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

◆ 魅力あふれる地域づくりのために

平成 30 年度地域活動支援事業補助金

【問い合わせ】地域づくり推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694



個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会や市民公益団体が平成30年度に行う事業について、市がその経費の一部を補助します。

【補助内容】

《基礎支援》

○ 新たな団体の立ち上げや団体の基盤確立が見込める事業
○ 市が定めたテーマに沿って、どの地域でも取り組んでいただける事業

テーマ：コミュニティビジネス

《課題発見支援》

○ 団体が事業や運営方法を振り返り、その課題と解決を図る事業

《協働促進支援》

○ 市が定めたテーマに沿って、市と団体が協働して実施する事業

テーマ①：多文化共生オリエンテーション・ルールブックづくり事業

テーマ②：外国人住民とともに考える災害に強いまちづくり事業

○ さまざまな主体（住民自治協議会、NPO など）が協働して地域課題などを解決しようとする事業

【申請方法】

申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※ 申請前に必ず問い合わせ先までご相談ください。

【申請期間】

11月13日(月)～12月27日(木)

※ 交付の条件や補助率など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申請先・問い合わせ】

地域づくり推進課

各支所振興課

◆ 学芸員資格をお持ちの方へ

平成 29 年度 市職員採用試験 (再募集) 【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

【募集職種・人数】

学芸員 若干名

【資格など】

博物館法に基づく学芸員となる資格を有する人または平成 30 年 3 月末までに取得見込みの人（実務経験不問）

【年 齢】

昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた人

【試験日】

10 月 21 日(出)

【試験会場】

ゆめぼりすセンター

【試験内容】

教養試験・専門試験・論文試験

【申込期限】

10 月 11 日(休) 午後 5 時 15 分

※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先】

〒518-0869

伊賀市上野中町 2976 番地の 1

上野ふれあいプラザ 2 階

人事課

※申し込みの際は必ず募集要項をご確認ください。

※募集要項は、人事課・各支所振興課にあるほか、市ホームページにも掲載しています。



◆ 干支にちなんだ絵を描いてみませんか

干支の春展(子どもの部)「いぬ」の絵募集

【問い合わせ】 上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692

平成 30 年 1 月 12 日(金)～2 月 2 日(金)に、ハイトピア伊賀 5 階ロビーで展示する絵を募集します。

【対象者】

市内在住の小学生以下の子ども

【応募点数】

1 人 1 点

【応募規定】

干支の「いぬ」にちなんだ絵を、クレヨン・絵の具・貼り絵など何で描いていただいても結構ですが、写真を貼り付けるのは禁止です。

【応募方法】

上野公民館で用意する紙を使って作成し、上野公民館へ持参してください。



用紙は 50 人分用意しますので、上野公民館まで取りに来てください。

※A 4 サイズの紙であれば、ご家庭でお持ちの紙でも提出可能です。

【応募期間】

10 月 15 日(日)～11 月 30 日(休)

午前 9 時～午後 5 時(土・日曜日、祝日も可)

※出展後の作品は保管しますが、希望に応じて返却しますのでご相談ください。



※写真は昨年の展示の様子です。

【応募先】

上野丸之内 500 番地

ハイトピア伊賀 5 階

上野公民館

※土・日曜日、祝日のお問い合わせは、☎ 22-9801 へご連絡ください。



◆ 障害基礎年金をご存じですか

国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

国民年金加入中の病気やけが、または 20 歳になる前の病気やけがなどで、法令に定められている障がい（障害等級の 1 級・2 級）の状態になった場合に請求をすることにより障害基礎年金が支給されます。

※身体障害者手帳の等級とは異なります。

《平成 29 年 4 月分からの年金額（定額）》

○ 1 級：974,125 円

○ 2 級：779,300 円

※障害基礎年金の受給権者が受給権を得たときや得た後、その人によって生計を維持されている子^{*1}がいる場合は、子の人数によって加算があります。

*** 1** 18 歳になる年度の末日までの子または障害等級 1 級・2 級の障がいの状態にある 20 歳未満の子

◆ 年金を受けられる要件

次の①②を満たした人、または③を満たした人が④の条件に当てはまれば支給されます。

①日本国内に住所があり、初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であるか、または、国民年金の被保険者であった 60 歳以上 65 歳未満の人

※老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は除く。

②初診日の属する月の前々月までの全被保険者期間に 3 分の 2 以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む。）があるか、初診日の属する月の前々月までの直近 1 年間に保険料未納期間がない人

③ 20 歳になる前に初診日があること

※ 20 歳になる前の傷病で障害年金を請求する場合、納付要件は問われませんが、本人の所得制限があります。

④障害認定日^{*2}に法令で定められている障害等級表の 1 級または 2 級の障がいの状態になっていること、または障害認定日に該当しなかった人が 65 歳になる前日までに該当したとき

*** 2** 障がいの程度を定める日のこと。原則として、病気やけがにより初めて医師の診療を受けた日から 1 年 6 カ月を経過した日、または 1 年 6 カ月以内に症状が固定した日のこと。

※障害基礎年金の相談や請求方法について、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

保険年金課・各支所住民福祉課

津年金事務所 ☎ 059-228-9112

◆ 家事を積極的に手伝ってみませんか

カジダン講座 片付けをマスターしよう！

【問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

【と き】

11 月 23 日(木・祝)

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【ところ】

ハイトピア伊賀 5 階学習室 2

【内 容】

◆カジダン（家事男子）講座

片付けのスペシャリストの指導により、部屋を片付けるきっかけづくりとさせていただきます。

講 師：こころと空間の整理士

山本 ヒサ子さん

【対象者】

市内在住の小学生とその保護者（小学生だけの参加は不可）

【定 員】 10 組

※申し込み多数の場合は抽選となり、結果は郵送します。

【申込方法】

住所・氏名・電話番号・子どもの学年を、電話またはファックスでご連絡いただくか、市ホームページにある申込書を持参して申し込んでください。

【申込期間】

10 月 13 日(金)～11 月 13 日(月)

午前 9 時～午後 5 時

【申込先】

伊賀市上野丸之内 500 番地

ハイトピア伊賀 5 階 上野公民館

※土・日曜日、祝日の申し込みは、☎ 22-9801 へご連絡ください。



◆ 俳聖松尾芭蕉^{しの}を偲び、式典と俳句大会を行います

しぐれ忌・しぐれ忌俳句大会

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

■ しぐれ忌

芭蕉翁を偲び、その功績を称えるため、翁の旧暦の命日に合わせて行っている式典です。

【と き】

11月12日(日)

○式典 午前9時30分～

○講演会 午前10時20分～11時35分

※当日は絵手紙・手向句集・菊などの展示も行います。

【ところ】

萬壽寺(柘植町7373番地)

《講演会》

○演題:「近江の芭蕉～松尾芭蕉の世界を旅する～」

○講師:近江文学研究家 猪飼 由利子さん

【問い合わせ】

○文化交流課

○(公財)芭蕉翁顕彰会 ☎ 21-2219

■ しぐれ忌俳句大会

今年で53回目となる俳句大会です。

講演会と選句・披講・選評・表彰を行います。

【と き】

11月4日(土)

○受付 正午～ ○開会 午後1時～

※投句は午後1時で締め切ります。(定員:120人)

【ところ】 ふるさと会館いが 小ホール

【選者】 高田正子・石井いさお・伊藤政美・北村保・橋本輝久・藤井充子・宮田正和(敬称略)

《講演会》

○演題:『風』のゆくえ

○講師:俳人 高田 正子さん(俳誌『藍生』創刊に参加)

【問い合わせ】

伊賀支所振興課 ☎ 45-9111 FAX 45-9120

◆ 忍にん体操で「ウィークリー伊賀市」に出演しませんか

「みんなで忍にん!!」出演者募集

【問い合わせ】広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

行政情報番組「ウィークリー伊賀市」の中で放送予定の「みんなで忍にん!!」のコーナーに出演し、忍にん体操をしていただく人や団体などを募集します。

【応募条件】

○市内在住・在勤の人で、おおむね5

人以上20人未満で出演できること

○指導なしで忍にん体操ができること
(通常・介護予防バージョンは問いません。)

※営利活動、政治的・宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でない団体は出演できません。

【募集期間】 随時

【応募方法】

行政情報番組ウィークリー

伊賀市「みんなで忍にん!!」

出演申込書を、郵送・ファックス・

Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※申込書は、市ホームページのほか、

広聴情報課(上野ふれあいプラザ 2階)にあります。

【選考方法】

応募者が多数の場合は、チームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

【その他】

○出演団体には、1分程度で団体の紹介・イベントの告知などを行っていただきます。(公共団体の放送

する内容として適切でないものは除く。)

○音響設備(CDプレーヤーなど)は出演団体で準備してください。

○出演料などはお支払いすることができません。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ 2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☐ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

知
ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

市では、こども発達支援センターを設置しています。ここでは、子どもの成長や発達に関する不安や悩みをもった保護者や関係者の皆さんに、いつでも気軽に相談していただいています。子どもの発達について一緒に考え、必要に応じて関係機関などと連携しながら乳幼児期から青年期までをサポートしています。

(こども未来課)



《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9677 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

移住・交流

大阪市で開催された西日本最大級の移住相談会である「おいでや!!いなか暮らしフェア」にブース出展しました。

大阪・京都・名古屋からのアクセスの良さや、生活スタイルに応じて移住候補地を選択できる「伊賀市の多様性」などについてPRを行い、昨年度に続き県内最多の相談件数となりました。(地域づくり推進課)



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

今月の納税

●納期限 10月31日(火)

納期限内に納めましょう

市・県民税(3期)

国民健康保険税(4期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ 夕暮れ時、ちょっと早めの ライト・オン運動

【実施期間】

10月1日(日)～12月31日(日)

【推進内容】

○自動車・オートバイ・自転車の利用者

⇒夕暮れ時の早めのライト点灯

○歩行者、自転車の利用者

⇒反射材の着用推進

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあります。日没が早くなるこれからの時期は帰宅時間帯のラッシュと重なり、一層の注意が必要です。

自動車・オートバイ・自転車の運転時には、夕暮れ時の早めのライト点灯を心がけましょう。

歩行者や、自転車を運転する人は、タスキや腕章などの反射材を着用して安全を確保し、交通事故防止に努めましょう。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ 要約筆記奉仕員を 派遣します

要約筆記奉仕員とは、社会生活などにおけるコミュニケーションを文字にして伝える通訳者のことです。



※手話通訳者の派遣事業も行っています。

【派遣対象】

市内在住の聴覚障がい、音声・言語機能障がいの手帳をお持ちで、社会生活をする上で意思を伝えるための仲介をする人がいない場合

※難病患者で同等の障がいであると認められれば、派遣対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【派遣地域】 市内(原則)

※利用料は無料ですが、病院やその他の施設で駐車料金などが必要な場合は依頼者負担となります。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

催し 里親説明会 in 名張

親の病気や事故、養育困難などの理由により、保護者と一緒に暮らすことができない子どもたちを家庭へ迎え入れ、温かい愛情をもって育てていただいている「里親」のお話を聞いてみませんか。

【と き】 11月2日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

名張市役所 大会議室

【問い合わせ】

三重県児童相談センター

☎ 059-231-5669

こども未来課

☎ 22-9677 FAX 22-9646

催し いがまち人権センター 第3回解放講座

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて年4回の講座を開催しています。

【と き】 11月10日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

演 題：「障害者差別解消法の社会的周知、理解と法的課題」

講 師：(公財) 反差別・人権研究所
みえ 事務局長 松村 元樹さん

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 10月24日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【料 金】

200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター南部サテライト ☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し 市民懇談会

今後の市政のあり方について、広く市民のみなさんからご意見をいただくために、次のとおり懇談会を開催します。

【とき・ところ】

○ 11月1日(木) 午後7時～

いがまち公民館 ホール

○ 11月2日(木) 午後7時～

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

○ 11月6日(月) 午後7時～

大山田農村環境改善センター ホール

○ 11月8日(火) 午後7時～

青山福祉センター 教養娯楽室2

○ 11月9日(水) 午後7時～

島ヶ原会館 ふれあいホール

○ 11月16日(木) 午後7時～

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

○ 11月17日(金) 午後7時～

阿山保健福祉センター ホール

※各会場では、ヒアリンググループ(磁気誘導グループ)を設置します。

※11月16日(木)は手話通訳あり

【内 容】

①財政状況などについて

②自治基本条例の見直しについて

③行政組織の見直しについて

【問い合わせ】

総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672



行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

市政の情報をお伝えします。

ケーブルテレビ17チャンネル(青山は204チャンネル)・地上デジタル放送121チャンネルで放送中。

行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

2次元コード ▶



お知らせ 10月15日(日)～21日(土)は 違反建築防止週間

建築基準法違反の建築物の是正やその発生を予防するため、全国一斉に「違反建築防止週間」を実施します。

違反建築のない安全で安心なまちづくりのため、建築ルールを守りましょう。

○建築物の工事は、「建築確認」を受け、工事監理者を選定して初めて着工できます。

○工事中は見やすい場所に建築確認済であることがわかるよう表示することが義務づけられています。

○建築物を購入するときは「確認済証」「検査済証」を確認し、現地調査を行いましょう。

※違反建築物は、地震や台風などの災害に対して安全性が十分でないことがあります。

【問い合わせ】

都市計画課

☎ 43-2316 FAX 43-2317

催し 伊賀市の登録有形文化財 写真展

市内の登録有形文化財を写真展示して紹介します。



【と き】

① 10月11日(火)～17日(火)

午前10時～午後5時

② 10月18日(火)～24日(火)

午前10時～午後5時

【ところ】

①うえせん白鳳プラザ(上野中町3024番地)

②ハイトピア伊賀 5階ロビー

【問い合わせ】

文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 税理士相談会

税金・会計のことでお悩みの人はお気軽にご相談ください。

【と き】

10月14日(出)
午後1時30分～4時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 3階

【対象者】

伊賀地域に在住・在勤の人
※予約優先(1人30分程度)

【申込先・問い合わせ】

東海税理士会上野支部

☎ 51-0932

(午前9時～午後4時)

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による無料法律相談会を開催します。

【と き】

10月18日(水)
午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階ボランティア活動室

【定 員】

6人 ※先着順

【申込期限】

10月17日(火) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所(法テラス三重)

☎ 050-3383-5470

※次の開催は12月20日(水)です。

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 認知症サポーター養成講座



認知症について理解し、地域で見守っていただくサポーターを養成する講座です。

【と き】

11月11日(出)
午後1時30分～3時

【ところ】

いがまち保健福祉センター

【定 員】

30人 ※先着順

【申込方法】

電話・ファックス

【申込受付開始日】

10月6日(金)

【申込先・問い合わせ】 地域包括支援センター東部サテライト

☎ 45-1016 FAX 45-1055

募集 甲種防火管理再講習

比較的大規模な特定防火対象物の防火管理者には、一定期間ごとに再講習が義務付けられています。

より高度な管理能力と最新の知識・技術を取得するための講習会を行います。

【と き】

11月10日(金)
午前9時～正午

【ところ】

伊賀市消防本部 3階研修室

【対象者】

収容人員が300人以上の店舗・病院・集会場・遊技場など、不特定多数の人が入る特定防火対象物の防火管理者

【料 金】

1,400円(テキスト代)

【定 員】

30人 ※先着順

【申込方法】

写真1枚(横3cm×縦4cm)・印鑑・テキスト代を伊賀市消防本部まで持参の上、お申し込みください。

【申込期間】

10月16日(月)～27日(金)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市緑ヶ丘東町920番地
消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

① 10月2日(月)～30日(月)
② 11月15日(水)～29日(水)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

① 寺田教育集会所 第1学習室
② 大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内 容】 「人権問題に関する三重県民意識調査結果からみえてきたこと」
人権問題に関する三重県民意識調査の中から、同和問題を中心に人権問題について調査結果を紹介(報告)するとともに、今日の部落差別をはじめとする人権課題の状況を考えるパネル展です。

【問い合わせ】

① 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

② 人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

催し 第32回 子どもフェスティバル

～ようこそ おはなしのくにへ～

【と き】 10月28日(出)

午前9時30分～午後4時

【ところ】

三重県立ゆめドームうえの
第一競技場

【内 容】

○ 子どもの絵画展示
○ 4つの話をテーマにしたさまざまなあそびコーナー
○ 子どもと保健・食事・伝承遊び
○ 赤ちゃんひろば・絵本の読み聞かせ
○ 放課後児童クラブの作品展示
○ たのしいコンサート

【問い合わせ】

(福)伊賀市社会事業協会

☎ 21-5545 FAX 23-6670

保育幼稚園課

☎ 22-9655 FAX 22-9646

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662



生き物のおうちを考えよう

第4回 楽がきくらぶ（9月9日）

あやま文化センターで、第4回 楽がきくらぶを行いました。

この日は「生き物のおうちを描こう」と題して、ハムスターやメダカ、鈴虫、トンボなど、さまざまな生き物を観察し、その住まいを想像しながら画用紙に描きました。子どもたちは実際に生き物に触ったりえさをあげたりして楽しくふれあいながら、想像力を養うひとときとなりました。



▲ハムスターにえさをあげる様子



▲保護者と仲良く相談しながら色を選んで描きました。

新しく 19 品目が仲間入り

伊賀ブランド認定証授与式（8月31日）

ハイトピア伊賀で、伊賀ブランド認定証授与式が行われました。

今回は 14 事業者、19 品目が新たに認定されました。認定された品物には認定ロゴマークがつけられ、「IGAMONO」として認定されます。

認定証授与式のあとは記念撮影が行われ、認定を受けた事業者は今後の展開に意欲を見せていました。



▲事業者には認定証とロゴマークの書かれたタペストリーが手渡されました。



▲チームに分かれて作戦を立てながら得点を競いました。

▶「ランプ」と呼ばれる器具からボールを転がす様子



パラリンピック競技を体験

ニュースポーツ連続講座 ボッチャ教室
（9月10日）

大山田小学校体育館でニュースポーツ連続講座が行われました。

今回はボッチャの講習が行われ、31 人が参加しました。ボッチャは、的となるボールに自分のチームのボールを投げて相手より近づけるスポーツです。

参加者は「ボールを的に当てて動かすなど、作戦がいろいろあって頭を使うので面白い」と話していました。

早い！ おいしい！ ガス炊飯器で新米を炊こう！



「はじめちょろちょろ〜なカッパッ」

火で炊く

それがおいしさの
秘訣です。

★ガス炊飯器の良いところ

強火と火加減

弱火で始まり一気に強火で沸騰まで。
絶妙の火加減だからおいしい！

包み込む

火の力が対流を起こし、釜全体を
高温で包み込むからおいしい！

短時間

なんてたって、
火で炊くから早い！



上野ガス

伊賀市上野茅町2706

☎0595-21-3611

<http://www.ueno-gas.co.jp>

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



収穫の秋！

あおやまキャラバン先生と一緒に稲刈り体験 (9月10日)

高尾地内の田んぼで稲刈り体験を行いました。
今回稲刈りをしたのは、5月に田植え体験で苗を植えた田んぼです。

子どもたちは、あおやまキャラバン先生のアドバイスを
を受け、鎌を使って稲を刈り取りました。

そのあと、日光や風で稲を乾燥させるため、刈り取った
稲をわらでくくって「はさがけ」にしました。

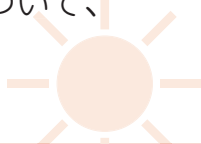
最後は昔遊び体験として、子どもたちは広場で竹とん
ぼを飛ばして遊びました。

▶あおやまキャラバン先生の指導のもと、手作業で稲を刈り取りました。



◀保護者に抱えてもらって稲をはさがけにする子どもの様子

本紙6ページの「芭蕉祭」について、
わかりやすく解説します。



こども広場

「松尾芭蕉と“芭蕉祭”」

誰の俳句かわかるかな？

①さまざまの

こと思い出す桜かな

これは誰が作った俳句かわ
かりますか？

では、次の句はどうでしょう。

②古池や

かわず飛び込む水の音

この句ならわかる人も多いでしょう。
どちらも松尾芭蕉、つまり芭蕉さんが
作った句です。①の句は、句碑と言っ
て石に文字を彫ったものが上野公園の
お城の横にあ
ります。機会
があればぜひ
見に行ってみ
てください。



伊賀で生まれ育った 芭蕉さん

芭蕉さんは、今から約370年前の
江戸時代に伊賀で生まれ育ちました。

芭蕉さんは伊賀だけでなく日本中で
有名です。日本中の小中学生が、学校
で芭蕉さんのことを習います。俳句を作
る人は今も昔もたくさんいますが、芭
蕉さんが特に有名な

のは、芭蕉さんが残した句や考え方が
特別で価値があることをみんなが認め
ているからです。

芭蕉さんは日本人にだけ好かれてい
るわけではありません。世界中にファン
がいて、「日本で一番有名な詩人」と考
える人もいます。

芭蕉さんの命日に行われる「芭蕉祭」

日本を代表する詩人である芭蕉さん
のふるさとで暮らす私たちは、その思
いを受け継いでいきたいものです。

毎年、芭蕉さんの命日である10月12日
には、上野公園の俳聖殿前で「芭蕉祭」
が行われます。市内の小中学校では夏
休みに俳句を作りますね。皆さんが作っ
た俳句の中で代表となった句は、芭蕉
祭の中で披露されます。

また、今年の芭蕉祭では、小学生以
下の皆さんの特入選句を風船につけて
「芭蕉さんに届け」と空へ飛ばします。
皆さんの句が芭蕉さんに届くといいで
すね。

【問い合わせ】 文化交流課

TEL 22・9621 FAX 22・9694

カラダのこと
おしえて！

どのように進める？

人工膝関節を入れた後のリハビリテーション



変形性膝関節症に有効です

変形性膝関節症は、膝関節に負担がかかる姿勢や動作を何年も続けた結果として起こることが多く、体重がかかると強い痛みを生じます。その

痛みで歩行や階段の上り下りが困難となり、日常生活を送ることができなくなった場合、関節の痛みをとる方法として、金属でできた人工膝関節を入れる手術である「人工膝関節全置換術」が有効です。

患者さんに合わせて歩く練習を進めます

この手術をした場合、何日目から運動や歩行練習を再開し、およそ何日で退院できるのかをご存じでしょうか。当院では、手術翌日または2日目から、感染などの術後の合併症に注意しながら、立つ練習や膝の曲げ伸ばしの運動を開始し、3～4週間程度で杖歩行で退院することを目標としています。整形外科医師の指示のもと、私たち理学療法士が痛みの原因や程度を確認しながら運動や歩く練習を行います。

す。日常生活でどこまで進めるかを病棟の看護師らと相談しながら、患者さん1人ひとりに合った形で日常生活動作の再獲得をめざします。退院後に、関節の動きの制限や筋力低下、術後の痛みが残り、歩行や階段の上り下りなどの日常生活動作に支障をきたしている場合は、通院での理学療法を継続して機能回復に努めています。

手術を決める前によく相談しましょう

人工関節を入れることで関節に体重をかけたときの痛みは減り、手術での痛みも時間とともに軽くなるため、再び笑顔で歩くことができるようになります。ただし、この手術は膝がよく曲がるようになることを目的に行うものではないため、正座をすることはあきらめざるを得ません。手術の長所・短所がありますので、整形外科医師とよくご相談の上で決めていただくことが大切です。

(上野総合市民病院 理学療法士 猪田 茂生)



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

防災ねっと

避難情報の名称変更

今年の1月31日から避難情報の名称が変更されました。

災害時に市から避難勧告や避難指示（緊急）を発表したときには、非常持出品を持って速やかに避難しましょう。



避難準備情報 → 「避難準備・高齢者等避難開始」

避難に時間のかかる要配慮者（高齢の人、障がいのある人、乳幼児など）とその支援者は避難準備を整え、避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整え、防災気象情報、水位情報などに注意を払い、自主的に避難しましょう。

「避難勧告」（変更無し）

指定避難場所へ速やかに避難しましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所（2階など）で最低限、命を守りましょう。

避難指示

→ 「避難指示（緊急）」

すでに災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状況となっているため、まだ避難していない人は、緊急に指定避難場所へ避難をしましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所（2階など）で、命を守る行動をしましょう。



必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。

また、突発的な災害の場合、避難勧告などの発令が間に合わないこともあるため、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じた場合は自主的に避難を開始しましょう。

【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

秋の読書週間

～文字・活字文化の日～



10月27日(金)から11月9日(休)は「秋の読書週間」、また、10月27日(金)は「文字・活字文化の日」です。

市では「第二次伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭や地域、学校などのあらゆる場所で子どもの読書活動を推進しています。

電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは大きく変わってきていますが、豊かな人間性を育てるために、本が重要な役割を果たしていることはわかりません。

生活習慣の一部として定着するよう、読書活動の推進にご協力をお願いします。

読書週間を機に、図書館(室)などで本との出会いを楽しんでみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】

生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692

伊賀線だより



1日フリー乗車券発売中！



伊賀鉄道では、1日限り、伊賀鉄道伊賀線全線を何回でも利用できる「伊賀鉄道1日フリー乗車券」を発売しています。発売場所は上野市駅・茅町駅・伊賀神戸駅で、金額は大人720円、小児360円です。

また、10月1日(日)からは今年で4回目となる「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら 2017」が開催され、10月20日(金)から22日(日)には、ダンジリ行事がユネスコ無形文化遺産に登録された上野天神祭が開催されます。この機会に伊賀鉄道1日フリー乗車券を利用して、たくさんのスポットを巡ってみませんか。

伊賀鉄道は開業して今年で10周年を迎えます。今後も、皆さんの積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

青空 ー生涯学習課ー

お盆前後には、多くの地域や自治会などで夏祭りや盆踊りが開催されています。

私が毎年行く地域の祭りでは、中学生のバンド演奏が恒例となっており、今年も祭りの前から暑さに負けず力強い歌声が聞こえてきました。

中学生たちが演奏する曲は1990年代にヒットしたロックグループ、ザ・ブルーハーツの「青空」という曲で、地域の先輩たちが指導しながら、すでに20年以上も歌い続けられています。

中学生たちは、楽器演奏と合わせて、この曲の内容から見えてくるさまざまな人権問題についても学び合っています。曲のサビである「生まれた所や皮膚や目の色でいったいこの僕の何がわかるというのだろう」というこの歌詞について、参加している中学生はまず、詩の意味を学びます。そして、「自分」を振り返りこれまでの自分と重ね合わせ、人間は「生まれた所や皮膚や目の色」など

本人の責任のないことで判断するのではなく、考え方や思いなどが大切であることをメンバーで共有し、反差別の仲間として本番を迎えます。今年も練習の成果が出て大盛況でした。

青空には境界線はありません。しかし、人の心は間違った情報から偏見やうわさを信じてしまい、誤った境界線を引いてしまうことがあります。その境界線が人と人を分断し、自らの考え方を縛り付けてしまいます。その結果が差別となり、差別によって悲しい思いをする人がいます。

日常生活において、生まれた所や皮膚や目の色、血液型、性のあり方などで人を判断することなく、あらゆる人権課題を常に自分のこととして捉えることができれば、きっと青空のように心が解放され、誰もが自分らしく豊かな人間関係が築ける社会になるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『地質のプロが教える街の中で見つかる「すごい石」』 西本 昌司／著

ビルの外壁や地下街の壁、お城の石垣やモニュメントなど、街で見かける石材がどんな特徴を持ち、どこから運ばれてきたのかを解説しています。石材を通して自然と文化を探る“街角地質学”の世界への入り口となる一冊です。

☑絵本

『すごいね！みんなの通学路』

ローズマリー・マカーニー／文、西田 佳子／訳
 世界には、高いがけをはしごで登ったり、舟をこいで川を渡ったり、大変な思いをして学校に通う子どもたちがいます。どんなに苦労してでも、懸命に学校へ向かうひたむきな子どもたちの姿をとらえた写真絵本です。

■一般書

『倭万智 史上最強の三十一文字』

KAWADE 夢ムック

『脳を育てる！子どものためのブレインフード&レシピ71』 久保田 競／監修

■児童書

『リンちゃんとネネコさん』

森山 京／作、野見山 響子／絵

『14歳からの天文学』

福江 純／著

『知ってハナダカ！文房具のひみつ箱』

スタジオ 248／編

■絵本

『きょうりゅうオーディション』

たしろ ちさと／作

『ポポくんのひみつきち』 accototo／作

図書館（室）からのお知らせ

◆いろんなコトバでえほんを楽しもう

日本語や外国語で、絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

【と き】 10月28日(土) 午前10時30分～

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【問い合わせ】 上野図書館

◆上野図書館休館のお知らせ

10月17日(火)～22日(日)

⇒特別図書整理のため休館

※休館中は図書返却ポストをご利用ください。

◆郷土の歴史夜咄会《その1》

伊賀の歴史について身近な話題を中心に語ります。

【と き】 10月13日(金)

午後6時～7時30分

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【内 容】

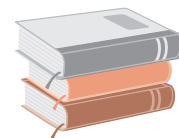
○テーマ 「安倍能成の絵葉書」

○講 師 地域誌『伊賀百筆』編集長

北出 楯夫さん

※テーマは毎回変わります。

【問い合わせ】 上野図書館



10月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）	と き	ところ	催物（読み手）
10日(火) 10:30～	大山田図書室 阿山図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会 読み聞かせの会(はあと&はあと)	14日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
11日(水) 10:30～	上野図書館 いがまち図書室	えほんの森(よもよも) ミニサロンひまわり	15日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
13日(金) 11:00～ 11:30～	青山図書室	おはなしなあに? おとなカフェ ※大人対象	17日(火) 14:15～	島ヶ原老人福祉 センター清流	読み聞かせ会(ネェよんで)
14日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会	21日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
			27日(金) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ ※大人対象
			11月1日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)

10月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
1 名張	2 岡波	3 名張	4 岡波・名張	5 名張	6 上野	7 上野
8 岡波	9 岡波	10 上野	11 岡波・名張	12 名張	13 上野	14 名張
15 名張	16 岡波	17 名張	18 岡波・名張	19 名張	20 上野	21 上野
22 岡波	23 岡波	24 上野	25 岡波・名張	26 名張	27 上野	28 上野
29 名張	30 岡波	31 名張	*小児科以外の診療科です。			

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センター コールセンター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～信楽焼の魅力が詰まった3日間～ 第64回 信楽陶器まつり

日本遺産に認定された信楽焼のビッグイベント「信楽陶器まつり」が今年も開催されます。

信楽焼の魅力がたっぷり詰まった3日間です。秋の信楽にぜひお越しください。

【と き】 10月7日(土)～9日(月・祝)

午前9時～午後5時（9日(月・祝)は午後4時まで）

【ところ】

○大即売会：信楽地域市民センター周辺特設会場

○第85回 信楽陶器総合展：信楽産業展示館（県立陶芸の森）

【アクセス】

新名神高速道路「信楽IC」から信楽方面へ約10分

【問い合わせ】

陶都・信楽まつり実行委員会（信楽焼振興協議会）

☎ 0748-83-1755

FAX 0748-83-1756



～江戸時代にタイムスリップ～ 東海道関宿街道まつり



東海道五十三次 47 番目の宿場町として栄えた東海道関宿。江戸時代後期から明治時代にかけて建てられた町家が約 1.8km にわたって現存し、国の重要伝統的建造物群保存地区や日本の道百選にも選ばれています。

毎年 11 月に行われる「東海道関宿街道まつり」は、当時のにぎわいを再現した宿場大行列や地場産品の販売など盛りだくさんの催しです。

【と き】 11月5日(日)

午前9時30分～午後3時（雨天決行）

【ところ】 旧東海道関宿の街道一帯

【アクセス】 JR「関駅」から徒歩約5分

【問い合わせ】

東海道関宿街道まつり実行委員会事務局（市民文化センター観光振興室内） ☎ 0595-96-1215

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

市長の伊賀じまん

—伊賀は都人の浪漫の地—



今回は、中世の伊賀の文学や人の交流についてお話ししたいと思います。

天正9(1581)年の天正伊賀の乱で伊賀は焦土と化したという大きな出来事があり、私たちはそれ以前の歴史を忘れてしまっているのかもしれませんが、しかし、中世の伊賀では文化的に着目すべき、人の交流があり、伊賀は都人にとって憧れの地だったのではないかと思います。

伊賀線に乗って、市部駅まで行くと、田んぼの中にこんもりとした森があります。この森は垂園森たれそのもりといって、清少納言の『枕草子』に日本の代表的な美しい森のひとつとして記載されています。垂園森は歌枕として、その時代の人々からは歌を詠むには浪漫をかき立てられるところだったようです。

また、種生には草蒿寺跡そうこうじという兼好法師ゆかりの地があります。この時代、和歌が上手だった四天王と呼ばれる人たちがいました。そのうちの2人が伊賀に住んだという伝説が残っていて、1人は兼好法

▼垂園森



▲種生にある草蒿寺跡の石碑

師で、もう1人は頓阿とんあという人です。

頓阿には、伊賀で『十楽庵記』という書物を書いたという伝説があります。四天王と親しかった僧侶が長田の射手神社にあったお寺に居て、頓阿は彼と交友があったことから伊賀に来たと言われており、伊賀は都人にとって、とても魅力があったのだらうと思います。

江戸時代になると、種生の常楽寺に京都の学者が兼好法師を描いた掛け軸などを寄進しました。そんなことから江戸時代になって、また伊賀は文学を育む、とても素晴らしいところだという憧れが広がったようです。

伊賀はいろいろな人が往来し、交流したところで、文化度の高い地域だったようです。伊賀は現在の日本文化の柱の1つとなり、日本文化のゆりかごとなった地であったと思うのです。

伊賀の文化は誇るべきもの。そして、その伝統を大事にしていく務めが私たちにはあるのだらうと思います。(伊賀市長 岡本 栄)

伊賀市の文化財 107

国指定名勝及び史跡・県指定史跡 城之越遺跡(比土)

城之越遺跡は、木津川右岸の丘陵付近の平地に広がる遺跡です。この遺跡を代表する遺構(昔の人々が残した痕跡)として大溝が上げられます。これは、平成3年(1991)の発掘調査によって見つかった古墳時代前期のもので、大溝は、3カ所の井泉(穴を掘って水を湧き出させた場所)の水を源流とした3本の流路からなり、これらの流路がひとつに合流して下流へと伸びています。合流点までの溝斜面の多くに石が貼りつけてあり、合流点には立石や溝に降りるための階段状の石組みが配置されています。

また、それぞれの流路からは、土器や木製品が多量に出土しました。それらの土器は土師器(素焼きの器)の小型壺と高杯(器に脚を付けたもの)が大半を占め、壺の中には下部に穴を開けたものも見られます。出土した木製品は、剣形や案といった祭儀用のものが含まれますが、他の遺跡で多く出土する木製農耕具は大溝では見られません。このような出土遺物の内容などから、溝周辺において祭祀が執り行われ、その道具が溝に廃棄されたものと考えられます。

一方、大溝の石貼りや立石は、後

の庭園につながる造形美と技術を示すとされています。また、この大溝を西に望む場所に建物跡が2棟見つかっていて、大溝の祭祀にかかわる祭儀用の建物とも推定されます。

城之越遺跡は平成4年(1992)に三重県の史跡に指定されましたが、さらに、大溝の部分については平成5年(1993)に国の名勝及び史跡に指定されました。現在、城之越遺跡は歴史公園として整備され、特に大溝は国内では珍しい貼り石や立石など本物の遺構を整備し、現地に露出して展示をおこなっています。また、城之越遺跡学習館では、出土遺物の展示もおこなっていますのでぜひ実物をご覧ください。



▲大溝の実物展示

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290